

平成 30 年度燕市環境審議会 記録簿			
日時	平成 31 年 1 月 30 日 (水) 9:30~11:30	場所	燕市役所 201 会議室
出席者 (敬称略)	<p>■環境審議会委員 ：近嵐会長、秦副会長、細川委員、横山委員、吉原委員、田邊委員、齋藤委員、村上委員、小越委員、峯島委員 10 名</p> <p>■事務局 市民生活部：高野部長 生活環境課：杉本課長、本井課長補佐、笠巻副参事、中村主任、丸山主事：5 名</p>		
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度燕市環境審議会 次第 ・燕市環境審議会委員名簿 <p>議題 1 「第 2 次燕市環境基本計画」の進捗状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【資料 1 - 1】総括表 ・【資料 1 - 2】燕市環境基本計画環境指標達成状況 <p>議題 2 今年度の取り組みと来年度以降の取り組みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【資料 2】事業報告 		

議 事 次 第 等	<p>1. 開会 ○市民生活部長あいさつ ○会長あいさつ</p> <p>2. 議題 (1)「第2次燕市環境基本計画」の進捗状況について (2)今年度の取り組みと来年度以降の取り組みについて (3)その他</p> <p>3. 閉会</p>
番号	議 事 内 容 (主な意見)
1	<p><u>○市民生活部長あいさつ</u> 高野市民生活部長からのあいさつがありました。</p> <p><u>○会長あいさつ</u> 近嵐会長よりあいさつがありました。</p> <p>その後、事務局より委員交代の報告を行い、環境審議会委員、並びに事務局の自己紹介が行われました。</p> <p>旧：富所 寧 → 新：横山 正憲 (吉田商工会副会長)</p> <p>旧：高野 文夫 → 新：吉原 勝美 (分水商工会副会長)</p>

2. 議題(1) 「第2次燕市環境基本計画」の進捗状況について

- ・事務局より【資料1-1】及び【資料1-2】を用いて説明を行いました。

(2) 今年度の取り組みと来年度以降の取り組みについて

- ・事務局より【資料2】を用いて説明を行いました。

～議題(1)、(2)についての質疑応答・意見～

【委員】

議題2の災害廃棄物処理計画の策定に取り組むとありましたが、いつ頃になりますか？

【事務局】

環境省や県の指導を受けながら平成31年度中には素案を策定出来ればと考えています。また、環境省が行っている災害廃棄物処理計画モデル事業にオブザーバーとして参加しております。

【委員】

福服BOOK事業について、平成29年度は燕庁舎駐車場にて行っており、その時には係員が2人ほどいたと思いますが、その人件費は売却益に含まれていますか？

【事務局】

平成29年度の売却益は回収した衣類を1kg1円で売却した売上であり、人件費は別に掛かっています。それを考慮して平成30年度からは市役所駐車場に場所を移し、無人で実施しています。

【委員】

その関連で、資料を見る限り、回収率も高いので、回収場所を増やすことはできないでしょうか？

燕地域から市役所まで来るには車があれば良いが、そうでない人は大変です。人件費が別で掛かることも理解できますが、検討してほしいです。

【委員】

合併処理浄化槽転換促進補助事業について区域分けをするとありますが、それは下水道を整備する区域と、しない区域をはっきりと分けるのでしょうか？

また、汚水処理施設整備構想の策定のスケジュールはどうなっていますか？

【事務局】

国の方針変更があり、下水道は経済性評価による区域の見直しを行うこととされ、燕市も下水道区域の線引きを見直すことになりました。下水道を整備しない区域については合併処理浄化槽に転換していくこととなります。平成30年度中には構想の策定を完了する予定です。

【委員】

トリクロロエチレン排出抑制について報告があったが、そもそもトリクロロエチレンとはどのような物ですか？

どのような時に使われるのですか？

トリクロロエチレンに代わる物はないのでしょうか？

【事務局】

トリクロロエチレンは金属加工製品の油脂をとるための洗浄をする時に使う有機塩素化合物です。

回収装置を付ければ再利用が可能ですが、回収装置が無い場合や、機能が不十分であると大気中に放出されてしまいます。

人体に対して発がん性があるとされることから、近年環境基準が厳しくなりました。

別の薬品を使って取り組んでいる事業所もありますが、コストが掛かってしまうことや、トリクロロエチレンより洗浄性能が劣ってしまうことが課題となっています。

～10 分間休憩～

(3) その他

【会長】

議題（1）、（2）以外でも結構ですので、なにかありますか？

【委員】

資源ごみを訪問回収してくれる業者がいます。年配の方だと、燕市の資源ごみ回収のゴミステーションに出すのが困難なため、利用している人が増えていると聞きましたが、燕市の資源ごみの収益に貢献するのであれば、そのような業者に出すのではなく、燕市の資源ごみ回収に出した方が良いでしょうか？

【事務局】

市としましては、大切な資源となりますので、市の資源ごみ回収に出していただくようお願いいたします。

【委員】

市内の小学校の教室にエアコンが設置されるということを聞きましたが、温暖化対策への影響はどのように考えていますでしょうか？

【事務局】

現時点で、設置後の温暖化への影響については何も言えませんが、設置後の経過は監視していきます。

【委員】

私有地の樹木や雑草の相談をよく受けるのですが、市の方で伐採等の対応はできないのでしょうか？

【事務局】

私有地の樹木等の伐採等は市の方では行えません。相談を受けた場合は土地の所有者の方に連絡をして、所有者の方から処理していただくしか方法はありません。

【委員】

燕地区の土曜日の可燃ごみ収集日が減少すると聞きました。

【事務局】

収集業者の人手不足、今年4月からの働きかた改革を踏まえて、年間9日間程、燕地区の土曜日と祝日の回収日を減らさせていただきました。

また、4月30日の天皇退位の日、5月1日の即位の礼、10月22日の即位礼正殿の儀の3日間のおきましては、燕市内全域でごみ収集は行いません。

これまでのごみ収集カレンダーと大きく異なる形になりますので、市民の方にはしっかりと周知を行います。

【委員】

合併処理浄化槽転換促進補助事業について、10月の増税にあわせて新築住宅への駆け込み申請が出てくるのではないのでしょうか？

【事務局】

合併処理浄化槽転換促進補助事業については新築の住宅は対象外となります。

この他にも、○資源ごみの売却をもっとアピールしてはどうか

○空き家への対策について 等

多数のご意見をいただきました。

4

4. 閉会

秦副長から閉会のあいさつがありました。

以上